

平成26年2月15日(土)
国土交通省関東地方整備局
首都国道事務所

記者発表資料

降雪により、国道298号高谷JCTでは、[千葉～市川方面ランプ]において通行規制を実施します。【第3報】

降雪により、安全な走行が確保できないため、以下の区間において通行止めを実施し、除雪作業を行います。

《通行止め区間》

国道357号西行き高谷JCT～千葉～市川方面ランプ
※ランプ入り口で市道0113号に迂回誘導しています。

《通行止め開始日時》

平成26年2月15日(土) 1時25分～

※なお、解除の時間については追ってお知らせします。

※通行規制へのご理解・ご協力お願い致します。

発表記者クラブ

千葉県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 首都国道事務所 047-362-5136(直通)

副所長 やま山 だ田 あき明 ひこ彦 内線261



IC、JCT名は仮称です。(三郷JCT、三郷南ICは除く)

高谷JCT
通行止め区間

通行止

